

# 第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

1-⑨

## 施策

障がいのある子どもが、適切な教育・保育が受けられる体制を整える

## 担当部局

教育委員会, 保健福祉局

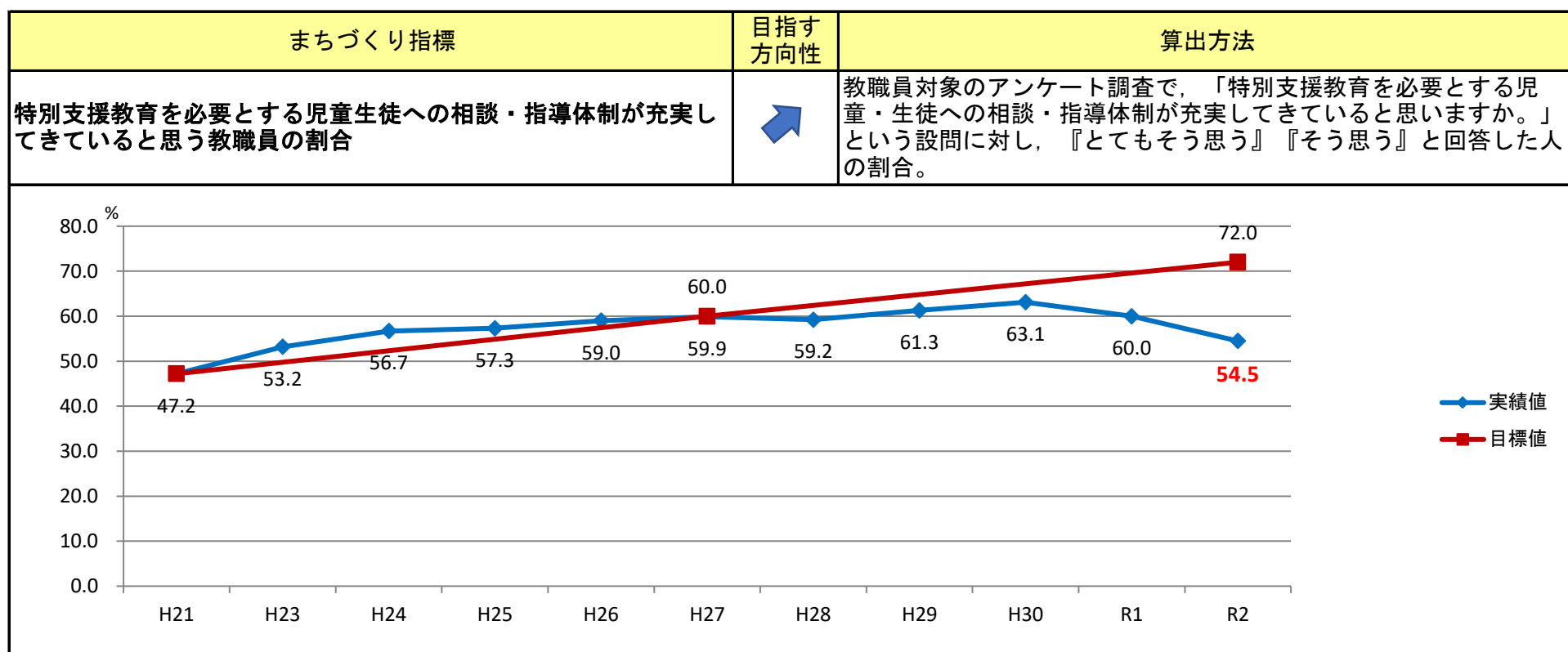
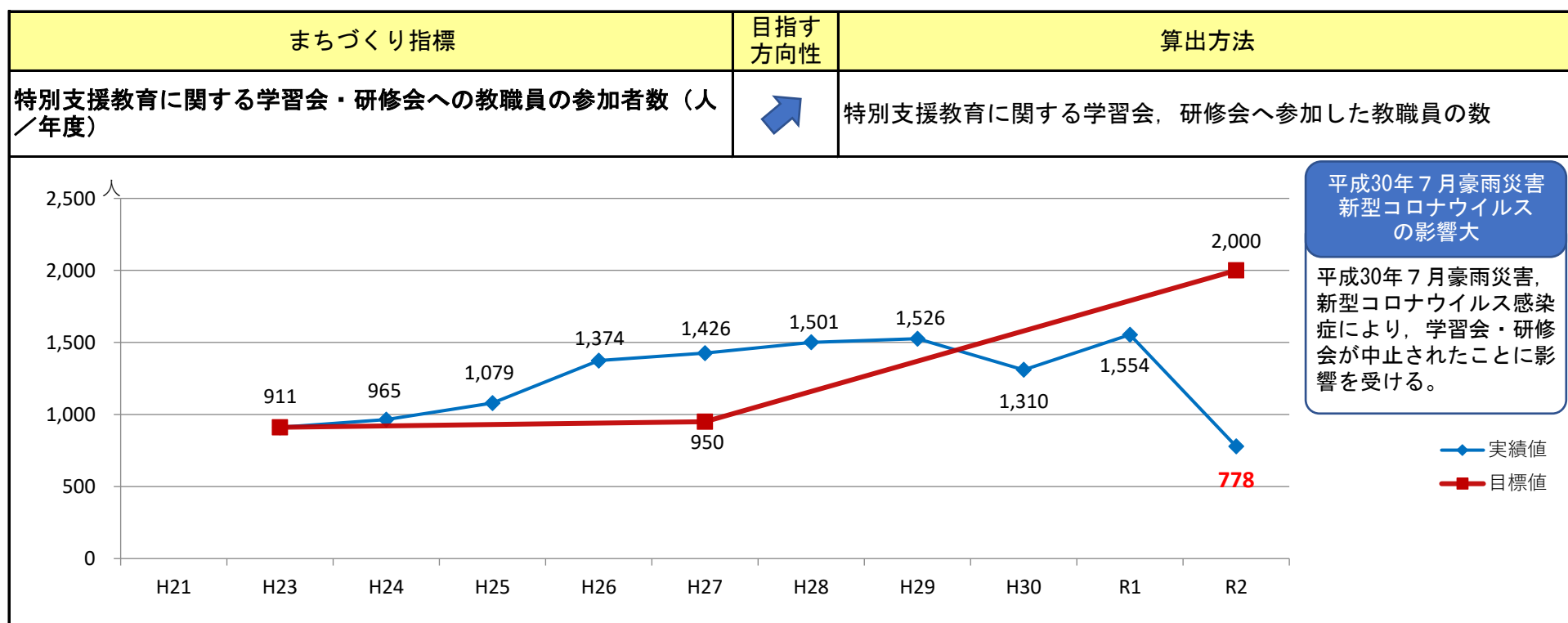


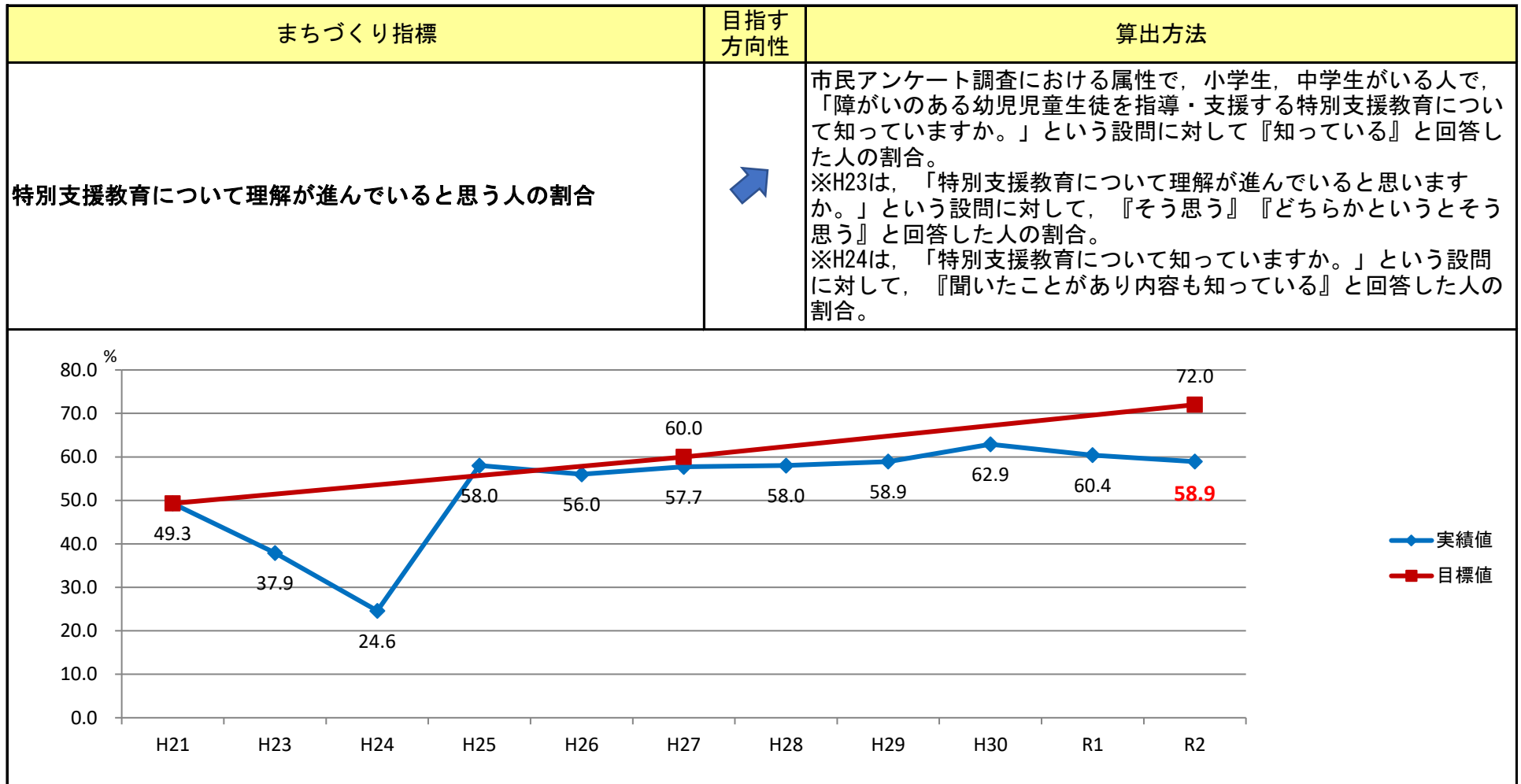
【はぐくみ】 めざすまちの姿 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる

## 市の基本方針

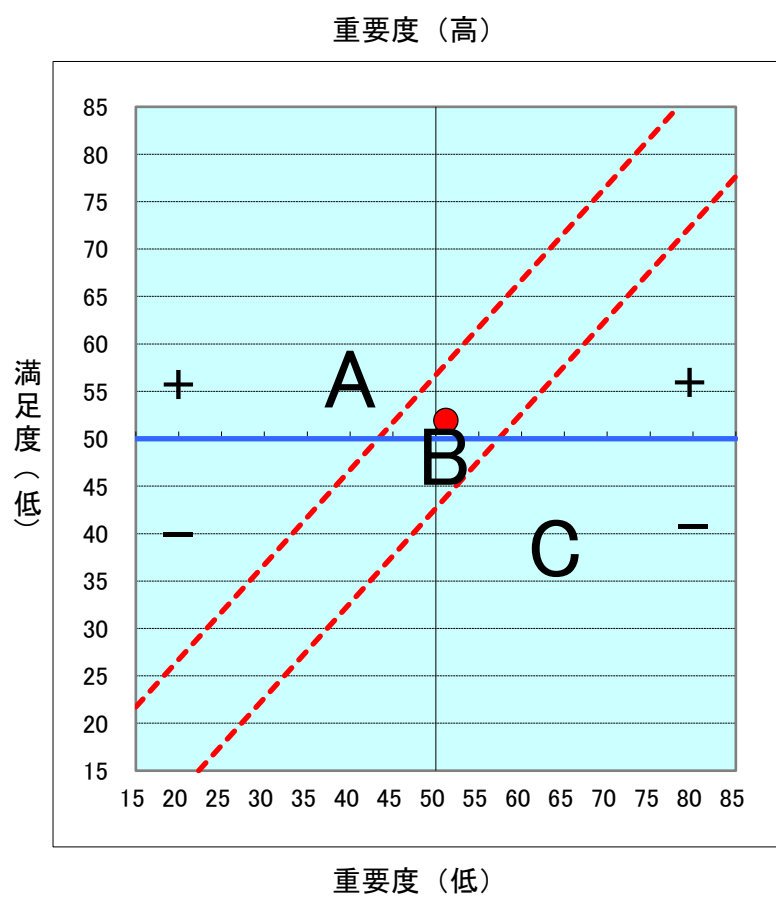
- 多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解を深めるため、ノーマライゼーションの理念浸透を図ります。
- 障がいのある子ども一人一人に適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けることができる環境を整備します。
- 多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図るとともに、教職員の障がいに対する理解や指導力の向上のため、教員研修講座等を充実します。
- 障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

## 数値目標





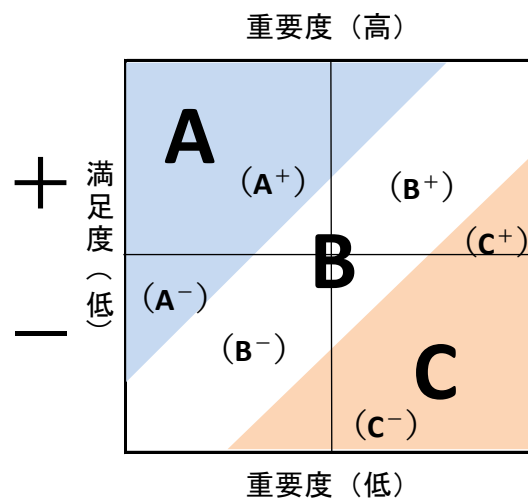
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B <sup>+</sup>	51.93	51.18

●重要度に見合った満足度が得られている (B)  
●重要度が平均値より高い (+)

【グラフの見方】



- A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域  
 B : 重要度に見合った満足度が得られている領域  
 C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
- ※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)  
 + : 重要度が平均値より高い部分  
 - : 重要度が平均値より低い部分
- A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>
- A<sup>+</sup> : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和2年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R2年度 決算額 (千円)
	障がい者週間記念事業	(I) 市民の間に広く障がい児(者)の福祉についての関心と理解を深める。 (II) 障がい児(者)とのふれあいや交流を図ることを目的としたイベントを実施した。絆のひろば(授産品販売):来場者約1,000人 ふれあいステージ(WEB開催):参加者6団体 ニコニコ子ども広場(熱気球体験):参加者122人 (III) 引き続き、障がい者に対する理解を深める必要があり、継続して実施する。	944
	通級指導推進事業	(I) 特別支援教育(通級指導・幼児指導)の充実を図る。 (II) 通級指導(幼児指導教室)の充実のために、幼稚園10人、小学校12人、中学校1人の非常勤講師等を配置して、指導にあたった。 (III) 通級指導(幼児指導教室)の充実のためには必要な配置であり、引き続き、継続して実施する。	56,625
	特別支援教育専門家派遣事業	(I) 学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (II) 学校園派遣回数は、幼稚園22回、小学校136回、中学校47回、高等学校2回、特別支援学校5回、その他19回で、合計231回(前年度比38回減)。依頼回数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度よりも下回ったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている。 (III) 学校園からのニーズが高く、年々、重篤なケースも増加傾向にあることから、継続して実施する。	577
	特別支援教育大学連携事業	(I) 小中学校と大学(学生)にとって有益な事業実施により、特別支援教育の推進を図る。 (II) 暮らしき作陽大学子ども教育学部の学生(4回生)8人を、市内小学校7校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 (III) 特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。	68
	特別支援教育推進事業	(I) 特別支援学校への研修委託等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 (II) 特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を予定していたが、コロナ禍のため中止。巡回相談を2回実施した。 (III) 特別支援教育に携わっている教員の研修の場になっていることから、継続して実施する。	331
公	学校・園生活支援員配置事業(再掲)	(I) 障がい等で支援を必要とする幼児、児童、生徒を援助し、教育活動の充実を図る。 (II) 幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人の生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図ることができた。 (III) 障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒は、多く在籍しており、今後も教育活動の一層の充実を図るため、継続して実施する。	201,490
	特別支援児保育アドバイザー派遣事業(再掲)	(I) 保育所に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図る。 (II) 発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所において直接指導方法等のアドバイスを延べ292回実施した。 (III) 子どもの状況に応じ、継続して実施する。	2,730
	教育相談員配置事業	(I) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 (II) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全16回実施し、261組の親子が参加した。 (III) 就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター(ゆめぱる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。	2,472